

表 3.2-5: 我が国の基礎生活分野への支援と ODA 中期政策との整合性（プロセスに係る基本的な考え方、援助手法、実施運用上の留意点）

I. 基本的な考え方（プロセスに係る部分のみ）	
2.自助努力と主体的取り組みを前提として、他の援助国や国際機関との協調・連携の強化、パートナーシップの構築に努めていく。	現地聞き取り調査結果（詳細は 3.2 参照）によると、評価対象期間中には、他の先進国の援助機関、国連諸機関、国際金融機関などとの連携や協調はあまり実施されず、政府開発支援についての我が国の考え方が十分に理解されていなかった。予防接種拡大計画の形成時に NGO の意見徴収を行うことはあったが、基本的に NGO との接点（連携）は草の根無償資金協力を通じて行われることが多かった。
3.開発途上国のニーズに応じて、各種援助形態の効果的な組み合わせを図る。	1997 年までは援助スキーム別に各案件の形成・実施が行われており、各援助スキームの特性を最大限に生かした計画・実施は行われていなかった。
IV. 援助手法 （1.3.4.以外の項目については関連性が薄いため、省略。）	
1.政府開発援助の政府全体を通じた調整及び各種協力形態・機関間の連携	1997 年までは援助スキーム別に各案件の形成・実施が行われており、援助スキームの連携による各種援助形態の特性を生かす試みはまだ行われていなかった。
3.NGO 等への支援及び連携	予防接種拡大計画の形成過程で NGO の意見を徴収することはあったが、基本的に NGO との接点（連携）は草の根無償資金協力を活用して行われた。
4.他の援助国及び国際機関との協調	現地聞き取り調査結果（詳細は 3.2 参照）によると、評価対象期間中には、他の先進国の援助機関、国連諸機関、国際金融機関などとの連携や協調は積極的に行われず、我が国の政府開発支援の考え方が十分に他ドナーには理解されていなかった。
V. 実施運用上の留意点 （3~5 の項目については関連性が薄いため、省略。）	
1.開発途上国ごとの状況把握と国別計画の策定	評価対象期間中には、我が国の対ポリビアの国別計画は策定されていなかった。現地の実情やニーズを最もよく把握している在ポリビア大使館や JICA ポリビア事務所をより積極的に活用する余地があった。
2.事前調査、環境配慮、実施段階でのモニタリング及び事後評価	協力案件実施のモニタリングは派遣専門家からの個別の報告や連絡に依存しており、機能的なモニタリング体制強化を図る余地があった。案件の事後評価は、第二次地方地下水開発計画、サンタクルス医療供給システム計画で実施されたのみで、その他の大型の協力案件では実施されなかった。